

国会において、「本邦外出身者に対する不当な差別的言動の解消に向けた取組の推進に関する法律」が成立し、平成28年6月3日（金）に施行されました。

本法律は、我が国において、近年、本邦外出身者に対する不当な差別的言動が行われている状況を受けて、こうした言動は許されないことを明確に宣言した上、基本理念を定め、国及び地方公共団体の責務を明らかにするとともに、相談体制の整備、啓発活動等の基本的施策を定め、差別的言動の解消に向けた取組を推進するものです。

本法律の成立を受けて、ヘイトスピーチの解消の必要性について、皆様のご理解をいただきながら、本法律の趣旨に沿った取組を推進してまいります。

ヘイトスピーチ、許さない。

特定の民族や国籍の人々を排斥する差別的言動を見聞きしたことがありますか。

こうした言動は、人としての尊厳を傷つけたり、

差別意識を生じさせることになりかねず、許されるものではありません。

違いを認め、互いの人権を尊重し合う社会を共に築きましょう。

ヘイトスピーチ解消のための法律が施行されました!!

「本邦外出身者に対する不当な差別的言動の解消に向けた取組の推進に関する法律」が本年6月3日（金）から施行されました。

詳しくは

http://www.moj.go.jp/JINKEN/jinken04_00108.html

ヘイトスピーチ、許さない

検索

企画振興係

鋭意制作中!

立科町移住促進
ショートムービー
エキストラ大募集

企画課では、町への移住を促進するためのショートムービーを町内企業に委託して制作しています。

そのショートムービーに出演していただくエキストラの方を募集します。

(1) 申込方法

・以下の内容を記載のうえ、電子メールか企画課窓口へご応募ください。

①名前（ご家族やご友人との応募も可）

②住所

③応募理由

・申込先 kikaku@town.tateshinanagano.jp

(2) 締切

8月12日（金）

(3) 留意事項

●撮影時期 8月から11月を予定しています

●撮影場所 主に町内全域

●報酬について

ボランティアとしてのお願いですので、一切の報酬は発生しません

●公開予定

町移住促進ウェブサイト（制作中）と動画サイトに公開予定